

# 会議録

名 称	令和元年度第 1 回岸和田市地域公共交通協議会									
開催日時 及び場所	令和元年 7 月 2 日（火）午後 2 時 30 分～午後 4 時 岸和田市立産業会館 集会室									
出席者  委員 29 名 うち 出席 27 名 代理 4 名	土佐	津村	大西	吉田	阪部	表木	中野	梅澤	芥子	山崎
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原	勝藤	澁谷	石田	吉野	安藤	山中	藤浪	北口	水内
	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	日野	伊勢	後藤	小森	鈴木	梶川	別所	小川	小林	
	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	事務局（まちづくり推進部市街地整備課） 実森課長、秦担当主幹、森下交通政策担当長、本田主査、北出、新谷									
傍 聴 者	1 名									
<<概要>> <b>■報告事項</b> ① 構成委員の変更について ② 令和元年度第 1 回幹事会について <b>■案件</b> ③ 岸和田市交通まちづくりアクションプランについて ④ 【岸和田市総合交通戦略】の大臣認定について ⑤ 岸和田市交通まちづくりアクションプラン【公共交通編】 1.ローズバスの改正について（報告） 2.地域バスの導入について ⑥ 【バリアフリー基本構想編】策定について ⑦ 規程の変更について										
<<内容>> <b>■岸和田市地域公共交通協議会の会議録について</b> （会長） 会長より本日の会議録署名人として表木委員を指名  <b>■内容</b> 報告事項 ① 構成委員の変更について （事務局） 資料 1 を用いて説明 <hr/> ② 令和元年度第 1 回幹事会について （事務局） 資料 2 を用いて説明 <hr/> 案件 ③ 岸和田市交通まちづくりアクションプランについて （事務局） 資料 3 を用いて説明  <div style="text-align: center;">～委員からの意見～</div> （会長） ご質問等無いようであれば、本日の協議会の位置付けを確認いただいたということで、③岸和田市交通まちづくりアクションプランについては終えたい。 <hr/> ④【岸和田市総合交通戦略】の大臣認定について （事務局） 当日資料 1 を用いて説明 <div style="text-align: center;">～委員からの質問～</div>										

(会長) ご質問等無いようですので、④【岸和田市総合交通戦略】の大臣認定については終えたい。

⑤ 岸和田市交通まちづくりアクションプラン【公共交通編】

1.ローズバスの改正について（報告）

(事務局) 資料 4 を用いて説明

～委員からの質問～

(副会長) 利用状況の報告は次回以降とあったが、料金を上げるとともにサービス向上も行ったという内容であるので、バスロケーションシステムの利用者数や岸和田駅前での乗継の利用者数といった面からも評価したいが、それらの集計はあるか。

(事務局) バスロケーションシステムの利用者数の把握が可能かは事業者と相談する。できるだけそのような情報を収集したいと考えている。

乗継券の利用者数は集計しているので、一定の集計が揃った段階で報告する。また、どのような乗継で利用されているかも合わせて調査したいと考えている。

今後、乗込み調査等を行い、先ほどの意見も含めて、課題の抽出を行う。

(会長) 他にご質問等無いようであれば、⑤ローズバスの改正については終えたい。

2.地域バスの導入について

(事務局) 資料 5 を用いて説明

～委員からの質問～

(委員) 相川・塔原地区が対象であるが、牛滝地区はどのように対応するのか。

(事務局) 現在、牛滝地区は路線バスが運行されている。しかし、相川・塔原地区と同様な課題を抱えていると認識している。まずは、今年度より、相川・塔原地区の地域バスの試行運転の取組みをすすめていきたい。

(委員) 牛滝地区も同時進行できないか。路線バスはあるが本数が少ないこともあり、家に閉じこもりがちの高齢者もいると聞く。公共交通の充実が必要である。

(事務局) 牛滝地区は何もしないということではなく、まずは、相川・塔原地区から取り組むということである。

(委員) これを見ると、相川・塔原地区のみに見える。本来であれば、牛滝地区も同じように取り組むべき、直ぐには対応できないと思うが、同時並行に進められるように住民としてお願いしたい。

(事務局) 取り組む際には本協議会のご意見を伺いながら進めていきたい。

(委員) 岸和田駅から船渡まで 7.7 km、船渡から塔原まで 5 km 程度、船渡で折り返す場合と塔原で折り返す場合では、路線バスの経費は変わってくるのか。

(事務局) 河合から塔原間は路線バスの欠損の補助金を出している。また、運転手不足もあり、将来も継続していけるか不透明。船渡で接続することにより、現在よりも多い便数を設定することも可能。試験運行を行い検証していきたい。本格運行に移行する際は地域・事業者とも協議を重ね進めていく。

(委員) 試験運行後、本格運行に移行する際は、地域主体で意思決定とのことだが、地域で決定できるものではないと思う、試験運行から本格運行に移行できるかの判断基準を議論するのが一般的。

(事務局) 地域と協議を重ねる中で、路線バスを利用している方が少なく、試験運行を行った際も利用者が伸びないことが想定される。地域説明会では、地域の皆様に利用していただき、「使いやすい」「使いにくい」等の意見をいただき、将来に渡って使っていけるものなのか検証していきたい。同時に利用数のデータも必要と考えている、本格運行に移行する際は、地域だけの意思決定では困難であるので、行政、事業者を含め協議することになる。

(委員) 旧国道 170 号より山側は、白原車庫を中心に塔原方面と牛滝方面へは小型バスで運行するゾーンバス方式も考えられる。

(事務局) 今回の試行運転は需要に見合った小型車両を用いる。将来的に免許返納等により利用者が増加した場合は、牛滝地区も含め、委員ご指摘の方法も考えられる。

(委員) 本格運行に移るかどうかの基準は試験運行前に決められるのか。

- (事務局) 地域で協議している中で、元々利用者数が少ないと想定され、多ければ本格運行に移行、少なければ本格運行はしないとといった考え方は困難と考えている。委員のご指摘の、指標を設けるかは検討する。
- (委員) 地域と協議し、合意した上で指標を設けていただきたい。  
第2回協議会で地域バスについて決定する予定か。
- (事務局) 地域バスの路線・ダイヤ(案)については、路線バス・タクシー各事業者と協議を重ねて決定したものであるため、微修正は必要だが、8月末開催予定の第2回協議会で合意を得たいと考えている。
- (委員) 相川・塔原地区の住民が生活をしていく上で、バスの最終便が岸和田駅前発は18時となっている。働きに出て行っている者にとっては、岸和田駅に21時に着くことは普通のことである。公共交通が無いので、相川・塔原地区から転出する原因になっている。このダイヤ(案)は地域と協議済みのものなのか。
- (事務局) 地域と協議していく中では、地域の住民は自動車を使用しているのが現状。通勤に使用できる遅い時間帯も必要との要望は出ていない。基本的には買物・通院での利用を想定している。本格運行に移る際には、そのような課題も想定されるので、地域、事業者ともども検証したい。
- (委員) 試験運行する際は、試験運行が終わるまで何もせずに結果を待つのではなく、試験運行中に、定期的に需要とサービスとの関係をチェックし、適宜適宜、需要にあったサービス内容に変更するようにしてほしい。  
土日祝の試験運行だが、終了後に土日祝の試験運行を継続する場合と、平日に拡大して試験運行を行う場合では全く意味合いが異なるので、今回の結果を持って平日に拡大する場合はどのような議論をもって行うのか考えておく必要がある。
- (副会長) 各委員から様々な懸念を提起されている。この地域は路線バスの利用者が少なく、平日より需要が少ない土日祝に試験運行を実施するという事なので利用に関する指標だけで判断は出来ない、自動車からどの程度地域バスに移行したといった地域の意思表示が重要。  
懸念する点としては、乗車人数に応じての運賃が必要なので、普段にタクシーを利用している方は混乱する可能性がある。  
路線バスとの乗継料金はどのように考えるか。料金が高くなって、不便になるのでは、地元での理解を得られないので、熟慮する必要がある。  
地域の方の意思表示が測れる指標の設定を検討いただきたい。
- (会長) 沢山のご意見をいただいたので、ご意見を踏まえて、地域バスの導入については、引き続き事務局で調整を進めていただきたい。

⑥【バリアフリー基本構想編】策定について

- (事務局) 資料6を用いて説明
- ～委員からの質問～
- (委員) 3か年で策定の計画だが、3地区同時ではない理由はあるか。
- (事務局) 資料6-1で3か年の内訳を示している。3地区あり重点区域はそれぞれ独立したものであるが、基本的な考え方は3地区同じなので、基本計画部分を1年目に時間をかけて作成する。その後、JR阪和線東岸和田駅周辺地区の実施計画に取り組む。2年目はJR阪和線東岸和田駅周辺地区と同時に南海本線春木駅・JR阪和線久米田駅周辺地区の実施計画にも取り組む。3年目は南海本線岸和田駅周辺地区に取り組む予定である。
- (委員) 交付金及び法律に関する順守規定があるので、どの地区から取り組むのか熟慮された結果だと推察するが、十分留意されたい。
- (副会長) 以前の計画書は3地区共表紙が同じである。他市も含めて駅名だけを変えた計画届になっているケースが多い。市民協働で計画を策定し、まちづくりと連動してほしい。自分が関わった計画では、キャッチフレーズを掲げて、みなさんの思いが伝わる計画としている。改定にあたっては、地域のまちづくりを重視し、さらに良くするためのバリアフリー計画であるべき。
- (会長) 頂いた意見に留意したいと思う。

他に意見が無いようなら、次の案件に移りたい。

⑦規程の変更について

(事務局) 資料 7 を用いて説明

～委員からの質問～

(委員) 資料 7-2 のバリアフリー基本構想分科会の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 24 条の 4 第 1 項と記載してある、また、資料 3 の P3 には第 24 条の 4 第 1 項と 26 条の両方の記載がある。第 24 条の 4 は促進方針の協議会で、第 26 条は基本構想の協議会である。第 24 条の 4 第 1 項でいいのか。

(事務局) 内容を確認する。

本日の採決は保留とし、後日改めて各委員様宛にご連絡させていただく。

⑧その他

(事務局) 規程の変更については修正した上で、書面で承認をいただきたいと考える。

長時間にわたり、貴重なご意見を拝聴させて頂いた。

今後の作業については、本日頂いたご意見を踏まえ次回の協議会までに本日も報告できなかった評価指標、「地域バスの導入」「バリアフリー基本構想策定」についても引き続き必要な手続きを進めて参りたい。

次回の協議会は 8 月 21 日に開催するので、宜しくお願いしたい。

(会長) 以上をもって、第 1 回岸和田市地域公共交通協議会を閉会とする。

岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第 5 条の規定により

令和元年度 第 1 回岸和田市地域公共交通協議会の会議録をここに署名する。

議 長

署 名

会議録署名人

署 名